



日医発第 1369 号 (情シ)
令和 6 年 11 月 8 日

都道府県医師会 担当理事 殿
郡市区等医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

厚生労働省 12 月 2 日以降の医療機関・薬局の窓口における資格確認方法等
についてのセミナー開催について (周知依頼)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 8 月 2 日付 日医発第 804 号 (情シ)「デジタル庁と共同開催！医療機関・薬局向けマイナ保険証利用促進セミナーの開催について (周知依頼)」にてセミナーのお知らせをしましたが、令和 6 年 12 月 2 日より現行の健康保険証が新たに発行されなくなることを受けて、下記のとおりセミナーを開催する旨の周知依頼が厚生労働省より本会宛に参りました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

【セミナーについて】

日時：令和 6 年 11 月 15 日 (金) 18:00～18:30 (予定)

開催方法：YouTube ライブ配信 (後日アーカイブ配信)



<参加用 URL>

<https://youtube.com/live/lue85nUfobc?feature=share>

同アドレスで一定期間 (11 月 22 日 (金) 18:00 まで) アーカイブ視聴可能。

上記以降については、厚生労働省 HP マイナ保険証利用促進に役立つ動画コンテンツ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43776.html) にアーカイブ動画が掲載される予定です。

<開催目的>

- ① 12 月 2 日以降の医療機関・薬局の窓口で患者が資格確認を受ける方法について説明し、各医療機関・薬局において円滑に資格確認を行っていただく。
- ② 医療機関・薬局において、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合も含めた資格確認やレセプト請求の対応について具体的に解説することにより、有効な保険資格を有する方がマイナ保険証を提示した際に適切な自己負担分 (3 割分等) の支払いで保険診療を受けられるように取り組んでいただく。

【別添資料】 ・事務連絡：「12 月 2 日以降の医療機関・薬局の窓口における資格確認方法等についてのセミナー開催について (周知依頼)」 以上

事 務 連 絡
令和6年11月7日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

12月2日以降の医療機関・薬局の窓口における資格確認方法等についての
セミナー開催について（周知依頼）

日頃より、貴殿におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

令和6年12月2日より現行の健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行いたします。

次の目的から、下記のとおり「12月2日以降の医療機関・薬局の窓口における資格確認方法等についてのセミナー」を開催いたしますので、貴殿におかれましては、会員の皆様への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<目的>

- ① 12月2日以降の医療機関・薬局の窓口で患者が資格確認を受ける方法について説明し、各医療機関・薬局において円滑に資格確認を行っていただく。
- ② 医療機関・薬局において、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合も含めた資格確認やレセプト請求の対応について具体的に解説することにより、有効な保険資格を有する方がマイナ保険証を提示した際に適切な自己負担分（3割分等）の支払いで保険診療を受けられるように取り組んでいただく。

記

1. 日時：令和6年11月15日（金）18:00～18:30（予定）
2. 開催方法：YouTube ライブ配信（後日アーカイブ配信）

<参加用 URL>

<https://youtube.com/live/lue85nUfobc?feature=share>



※11月22日（金）18:00まで上記URLよりアーカイブ動画をご視聴いただけます。その後は、厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43776.html) にアーカイブ動画を掲載いたします。

3. 議題：「12月2日以降の医療機関・薬局の窓口における資格確認方法等についてのセミナー」

12月2日以降の医療機関等の窓口における資格確認方法等を中心とした
第184回社会保険審議会医療保険部会（令和6年10月31日開催）の内容
について、詳しくご説明いたします。

4. 参加者

厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長